

- れる場合に限ります。)
- (3) 落札者が9の(2)で指定された期限以内に、契約書の案を提出しないときは、入札保証金又は入札保証金に代わる担保は、熊本県に帰属します。
- (4) 入札保証金の還付
- ア 落札者に係る入札保証金は、落札者が契約を締結した後速やかに還付するものとします。ただし、落札者から申出があったときは、契約保証金に充当することができます。
- イ 落札者以外の者に係る入札保証金は、入札終了後速やかに還付するものとします。
- 6 入札の無効
本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他入札説明書に記載する入札の無効に該当する入札は、無効とします。
- 7 落札者の決定方法
有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とします。
- 8 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限ります。
- 9 その他
- (1) 最低制限価格
設定しません。
- (2) 契約書案の提出
落札者は、落札決定の日から7日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければなりません。
- (3) その他詳細は入札説明書及び仕様書によります。

熊本県収用委員会公告第9号

公 示 に よ る 通 知

熊本県葦北郡田浦町田浦字赤松 193 番の土地所有者

(1) 氏名不詳 (持分不明)

存否不明

(2) 氏名 溝口 隆 (持分不明)

住所 居所不明ただし住民票上の住所

大阪府大阪市城東区成育二丁目1番1号 堀ビル 306

土地収用法(昭和26年法律第219号)第46条第2項の規定に基づき上記2名の者に通知すべき下記書面は、当収用委員会事務局(熊本県土木部用地対策課内)において保管してあるので、出頭のうえその交付を受けて下さい。

記

平成15年11月26日付け熊収第2041号の書面(一般国道3号改築工事〔自動車専用道路「日奈久芦北道路」新設工事(日奈久インターチェンジから田浦インターチェンジまで)〕及びこれに伴う附帯工事並びにこれらに伴う町道、二級河川、普通河川及び農業用道路付替工事に係る土地収用案件の現地調査通知書)

(注意) 上記書面を受領しないときは、平成15年12月17日をもって書面の通知があったものとみなされます。

平成15年12月5日

熊本県収用委員会 会長 塚 本 侃

熊本県スポーツ振興審議会公告第1号

平成15年度熊本県スポーツ振興審議会の会議を、次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおり。

平成15年12月5日

熊本県教育長 田 中 力 男

- 1 開催日時
平成15年12月18日(木)
午後2時から午後4時まで(予定)
- 2 開催場所
熊本県熊本市水前寺一丁目33-18
水前寺共済会館 1F 芙蓉の間
- 3 議題
 - (1) 役員選出について
 - (2) 熊本県スポーツ振興計画の進捗状況等について
 - (3) その他
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続
 - (1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において、審議会事務局の許可を得た上で、会議の会場に入ることができる。
 - (2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。